長久手市行政評価票

事業番号	61	事業の名称	児童遊園管理事業	担当部署	部	課
					建設部	産業緑地課

事業の目的・概要	(目的) 児童に健全な遊び場を与えて、その健康を増進し、情操を豊かにする。 (概要) 児童遊園の環境維持のため、樹木の剪定や除草、遊具の保守点検や修繕、定期的なトイレの清掃やゴミ収集を行う。 また、児童遊園の清掃活動を行う愛護会への報償金の支払いや掃除道具の支給を行う。	他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	通常の維持管理は、児童遊園を所有している市町村で行われている。

事業期間	事業開始年度	昭和54年度	終了(予定)年度	－
事業の対象 (だれ、何に対して)	市内の児童			
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	安全で快適に児童遊園を利用できるようにする。			

総事業費		H23予算	H23決算	H24予算	H24決算	H25予算
総事業費 (単位:千円)		2,559	2,536	2,843	2,644	2,992
うち	一般財源	2,559	2,536	2,843	2,644	2,992
	国費・県費					
	地方債					
受益者負担額						

評価の見方	
A	現行どおり実施
B	事業の改善
C	他事業と統合
D	運営主体の見直し
E	事業の廃止の検討

	事業を構成する事務事業	目的 対象(だれ、何に対して)	目的 手段(いつ、どのような手段を使って) 4月～ 7月～ 10月～ 1月～	目的 意図(対象をどのような状態にしたいか)	事務事業の実施結果	成果 成果指標	成果 H23実績 / H24実績 / H24目標値	単位	成果指標の目標値設定の根拠	事業費(単位:千円) H23予算 / H24予算 / H25予算	事業費 H23決算 / H24決算	H24決算の主な内訳(単位:千円)	評価 評価 / 成果 / 事業費	評価の説明
①	児童遊園除草、樹木の剪定及び清掃作業等委託事業	児童遊園	●●●●●●●●●●●● 定期的な除草、樹木剪定、清掃作業を行うことで	快適に児童遊園を利用できるようにする。	除草2回/年 樹木剪定1回/年 トイレ清掃・ゴミ収集2回/月	児童遊園に対する苦情件数	5 3 5	件	前年実績	1,501 1,607 1,806	1,499 1,613	除草・剪定及び清掃業務委託1,613	B 維持 増加	現行どおり実施していくが、公園の配置計画について検討する。 事業費は、管理する児童遊園数が増加するため、増加とした。
②	遊具保守点検委託事業	児童遊園	●●●●●●●●●●●● 定期的な遊具点検を行うことで	安全に遊具を利用できるようにする。	劣化診断1回/年 非破壊安全点検1回/年 通常点検10回/年	遊具点検で改善が必要とされた箇所(B評価以上)のうち、改善を実施した割合	50 17 50	%	前年実績	816 997 986	899 872	遊具保守点検委託872	A 向上 維持	現行どおり実施していく。 成果については、遊具の取替えが予定されているため、向上とした。
③	児童遊園等愛護会報償金交付事業	愛護会	●● 愛護会の活動に対し、半期毎に報償金を支払い児童遊園を管理してもらうことで	快適に児童遊園を利用できるようにする。	愛護会の管理する児童遊園数10箇所	愛護会数	9 10 10	団体	前年実績からの増加	242 239 200	138 159	報償金159	B 向上 維持	愛護会の団体数を増やす検討が必要なため、B評価とした。 成果についても、愛護会団体数の増加を目指すことから、向上とした。
④														

事務事業の改善内容		事務事業	改善内容
	①	児童遊園除草、樹木の剪定及び清掃作業等委託事業	区画整理事業施行地内に残った児童遊園について、残った経緯や使用頻度を調査し、存続の検討を行う。
	③	児童遊園等愛護会報償金交付事業	愛護会のない児童遊園付近の子供会等にPRを行う。

H25以降新規に実施する事務事業	事務事業	事業概要
	用地購入事業	現在、借地契約している9箇所の児童遊園等について、今後も存続する必要性を検討し、地権者に対し買い取りの意向調査を行う。